

きちんと納めましょう。

自動車税

6月2日  まで 

詳しくは、各都道府県の税務担当課、またはホームページまで

アクセス方法 >>>

[全国地方税務協議会](#)

検索 

[「全国地方税務協議会HP」](#) ▶ [「会員団体へのリンクページ」](#) ▶ [「各都道府県の税務担当課ページ」](#)

納付できる場所は、納税通知書をご覧ください。